

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	堅 田 利 明
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>吃音のある子どもを持つ父親・母親の養育過程に関する研究          — 養育における夫婦の協働感・相互協力と専門家の介入が及ぼす影響について —</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教 授 川 合 紀 宗          審査委員 教 授 若 松 昭 彦          審査委員 教 授 山 元 隆 春          審査委員 准教授 林 田 真 志</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、吃音のある子どもの父親・母親が、わが子の吃音をどのように認識し、養育過程において父親・母親の心情や配偶者への気遣い、また、それらがどのように変容していったのか、さらに、専門家の介入や親の会参加が与えた影響について、父親・母親の「生の声」から解釈学的現象学による質的分析によって明らかにすることを目的とした。グループ・インタビュー法で得られた「生の声」について解釈学的現象学による質的分析を行い、さらに、普遍性を導き出すために質問紙調査による量的分析を加え、両分析結果を統合して推論を導き出す混合研究法による検討を行った。</p> <p>本論文の研究設問として、①父親・母親は子どもの発吃をどのように受け止めるのか、②父親・母親は吃音症状の進展によって変容していくわが子の姿をどのように受け止めるのか、③父親・母親は継続する吃音症状と自身の養育態度についてどのように考えるのか、④父親・母親は吃音のある子どもを養育する過程において罪悪感情や孤立感を覚えるのか、⑤吃音のある子どもを養育するにあたって父親と母親は異なる悩みがあるのか、⑥父親・母親に専門家の介入や親の会参加はどのような影響を与えるのか、の6つを設定した。</p> <p>それぞれの研究設問に対して、①わが子の発吃の受け止め方に父親・母親間で違いはないのではないか、②吃音症状の進展によって変わっていくわが子の変容のとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないか、③発吃や吃音症状の継続に養育態度が関係しているかどうかのとらえ方は父親・母親間で違いがないのではないか、④養育に対する罪悪感情や孤立感は父親・母親間で違いがないのではないか、⑤父親は配偶者への気遣いにおいて母親と違った思いはないのではないか、⑥専門家の介入や親の会の参加は父親・母親に異なる影響を与えないのではないか、の6つを設定した。</p> <p>論文の構成は、以下の通りである。</p> <p>第1部では、父親・母親の各グループにインタビューで得られた「生の声」について解釈学的現象学を理論的基盤とした質的分析を行い、両者の心情の一致点とずれを明らかにした。</p> <p>第2部では、父親・母親に行った質問紙調査の回答結果について量的分析を行い、両者</p>			

の心情の一致点とのずれを明らかにした。

第3部では、質的分析結果と量的分析の結果を融合し、混合研究による総合考察と今後の課題について述べた。

本論文の成果として明らかになったことについて以下に述べる。発吃当時の状況とその後の父親・母親の心情の変容は、質的分析において、保護者がどの情報に注目し、どう活かすかの違いが心情に影響を与えていた。また、父親の協働感・相互協力がある母親は、孤立感を抱いていなかった。量的分析では、「連発」のみに有意差が認められ、会話場面や話の内容の違いが推察された。孤立感・罪悪感情は父親よりも母親がより抱いていたこと、父親達の罪悪感情がわが子の養育に対して感じる母親の罪悪感情とは異なり、母親をサポートできなかったことによるものであった。これは先行研究(田中, 1996; 小島・田中, 2007; 堅田, 2018b)の結果とも類似していた。

一方で、母親と養育を協働できない父親特有の孤立感も浮かびあがった。吃音の理解・啓発に向けての配偶者との協働は、親の会で話す母親達の経験談が他者支援となり、これまでの養育を肯定し、多様な人との共生社会を推進していく担い手としての視野が広がっていった。父親達は、わが子の姿から周辺環境に目が向くようになった。母親達の気遣いとは異なる父親達の協働感や相互協力が吃音の理解・啓発活動のなかにも変容があったことが浮き彫りとなった。量的分析では、父親に比べて母親は養育の過程で心情の変容がより大きかったことが示された。特に、吃音の原因と吃音のとらえ方に関する項目に有意差が認められた。なお、将来の不安は軽減し、楽観視も軽減していた。「どもらずに話してほしい」、「気にならない」、「イライラ」は、父親に有意差がなく母親には有意差が認められた。日頃わが子と関わる時間の違い、吃音の正しい理解を取得する総量の違いが考えられる。養育のなかの罪悪感情は母親において軽減されていた。配偶者に対して「話を聞いてくれるか」の項目で有意差はなく、配偶者が話を傾聴しようしてきたことが現在も継続されていることが示された。

吃音の理解・啓発に伴う夫婦の協働感や相互協力は、養育の過程において配偶者が変容したことを夫婦が互いにとらえていたことが示された。また、母親が父親に対して協働感や相互協力を求める意向を発吃当時から持ち続けていたことや、父親の変容を母親がより感じ取っていたことが明らかになった。父親は養育の過程で母親に協働感をより感じるよう変容しており、両者のずれは明らかとなった。親の会参加による影響は、理解者が得られた安堵感、自然回復を願う1人の母親の苦しかった時期が語られ、親の会の意義が明らかとなった。量的分析では親の会参加による影響の違いはなかった。親の会が保護者支援の一形態(久保・菊池, 2018; 餅田, 2018)となる可能性がうかがえた。

このように、本論文は、吃音のある子どもの父親・母親の心情を理解するための一端を明らかにしたものであり、今後の保護者支援に活用できる資料の基礎的資料の1つとなり、吃音臨床の場においても知見の活用が十分に期待できる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(教育学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和3年2月3日